



平成 30 年 1 月 15 日

各 位

会 社 名 株式会社ウイルプラスホールディングス
代表者名 代表取締役社長 成瀬 隆章
(コード番号：3538 東証第二部)
問合せ先 常務取締役管理本部長 柴田 学爾
(TEL. 03-5730-0589)

当社子会社による事業譲受に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 1 月 15 日開催の取締役会において、連結子会社であるチェッカーモータース株式会社（以下、「チェッカーモータース」）が、株式会社アイビーオート（以下、「アイビーオート」）のジャガー・ランドローバーディーラー事業を譲り受けることについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当該案件は、有価証券上場規程施行規則第 401 条第 2 号に規定する軽微基準に該当しておりますが、有用な情報と判断し、任意開示を行うものであります。

記

1. 事業譲受の理由

当社グループは、成長戦略の柱として M&A 戦略を推進しております。M&A により既存ブランドにおいては、新たな店舗及び新たなエリアの獲得を、また、新規ブランドの獲得も目指しております。

連結子会社のチェッカーモータースは、東京都、神奈川県、福岡県にて FCA ジャパン株式会社の全ブランドを取り扱っており、国内でも有数の FCA ジャパンブランドの正規ディーラーであります。一方で、ジャガー・ランドローバーブランドは、車種の拡充やそのブランド力により、多くの方から支持されているブランドで、平成 29 年 1 月～12 月累計の新車登録台数は合計で 6,233 台でした。

かかる状況下において、チェッカーモータースは更なる業容拡大及び収益基盤の強化が見込まれることから、アイビーオートよりジャガー・ランドローバーのディーラー事業「ジャガー・ランドローバー湘南」を譲り受けることといたしました。なお、本件実施により、チェッカーモータースの業容拡大だけでなく、当社グループの神奈川県下におけるドミナント戦略及びマルチブランド戦略にも合致する等、多くのメリットが期待されます。

2. 事業譲受の概要

(1) 譲受事業の内容

アイビーオートが運営するジャガー・ランドローバーディーラー事業「ジャガー・ランドローバー湘南」を対象とし、これに係る一部有形固定資産等及び従業員の承継を対象としております。

(2) 譲受事業の売上高

売上高：1,412 百万円（平成 28 年 12 月期）

(3) 譲受事業の資産の項目

商品、有形固定資産（建物、器具備品等）等

(4) 譲受価額及び決済方法

譲受価額につきましては、相手先の意向を踏まえて開示を控えさせていただきます。

決済方法は現金による決済を予定しております。

(5) 譲渡会社の概要

(1) 名 称	株式会社アイビーオート
(2) 所 在 地	神奈川県平塚市四之宮 5-10-9
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 天野 恵介
(4) 事 業 内 容	自動車販売、自動車修理、板金塗装、生命・損害保険代理店
(5) 資 本 金	10 百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成 16 年 4 月 21 日
(7) 純 資 産	非上場会社のため、開示しておりません
(8) 総 資 産	非上場会社のため、開示しておりません
(9) 大 株 主	天野 恵介
(10) 当 社 と の 関 係	当社との資本関係、人的関係、取引関係等はありません

(6) 譲受会社の概要

(1) 名 称	チェッカーモータース株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区芝五丁目 13 番 15 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 成瀬 隆章
(4) 事 業 内 容	輸入車販売・自動車整備・各種自動車部品販売・損害保険代理店
(5) 資 本 金	50 百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成 9 年 1 月 6 日

3. 日程

(1) 契 約 締 結 日	平成 30 年 1 月 15 日
(2) 事 業 譲 受 日	平成 30 年 4 月 1 日（予定）

4. 今後の見通し

本件に伴う、平成 30 年 6 月期の当社連結業績に与える影響については軽微であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上